

無料 法律相談

相談日 **3月23日(水)午後2時~4時**
 会場 **支部事務所 電話 5390-6021**
 相談者 **北法律事務所弁護士**
 ご希望の方は、事前にご連絡下さい。

けんせつ北部

購読料は組合費の中に含まれています。
 定価三十円

発行所
 東京土建一般労働組合
 城北ブロック会議
 東京都豊島区西池袋5-22-15
 板橋 (3963) 5 3 2 5
 練馬 (3825) 5 5 2 2
 豊島 (3986) 2 4 7 1
 ※北 (5390) 6 0 2 1
 発行人代表者 佐藤広平
 発行日 1日、9日、17日、25日

春一番仲間づくり月間成果表

3月1日現在

分会名	目標数	成果数	残数
北赤羽	6	1	5
赤羽	4	7	超3
西が丘	3	4	超1
神東	5	2	3
十央	6	2	4
豊王	8	5	3
北東	6	1	5
滝野川	4	0	4
西ヶ原	3	1	2
直・事	22	22	0

春一番仲間づくり月間

多くの仲間との対話で 組織強化を実現しよう



十央分会新年会の様子。多くの仲間が集まる機会是对話のチャンス。交流の中から新しい活動家が生まれます。

春一番仲間づくり月間は、「組織強化を土台に組織増勢」を目標に取り組んでいます。この時期は分会総会などで多くの仲間が集まる機会があります。多くの仲間と対話しましょう。また、分会の新年度体制も視野に入れ、新しい仲間や若い世代とのつながりを強めて、群・分会の運営を次世代にバトンタッチしていきましょう。

建設産業の未来を担う若手世代の皆さんの要求は、切実なものだと思います。ぜひ組合行事に参加して、「あーしたい、こうしたい」を伝えてください。それを組合の要求の力になります。

合運動に参加し、とがなないという方も、ぜひ組合行事に参加して、「あーしたい、こうしたい」を伝えてください。それを組合の要求の力になります。

春一番仲間づくり統一行動日

3月11日(金)・15日
 ※分会によって変更がある場合がありますので、ご確認ください。



デモ出発直前。寒風の中気合十分！

2月10日、東京・日比谷野外音楽堂で建設労働者約3千人を結集し標記集会が開催されました。集会では、春闘で建設関係労働組合の総力をあげ、政府・国土交通省、大手ゼネコン・住宅メーカー・

業界団体に建設労働者の大幅賃金引き上げを求め、建設産業を魅力ある職場とし、若者が集まる労働条件を確立するために奮闘することを確認しました。集会後、全参加者で「建設労働者の賃金を引き上げろ！」

賃金引き上げを求める大集会

このままじゃ建設技術者がいなくなる！

支部役員選挙告示

2016年度北支部の役員選挙を組合規約第二十条および三十一條にもとづいて告示します。

書記長	1名	会計監査	3名以内
書記次長(非常駐)	1名	立候補受付期間	3月4日(金)~3月28日(月)の20時まで
書記次長(常駐)	1名	選挙運動	候補者と組合員は選挙前まで民主的な道義と常識に反しない限り自由に選挙運動をする事が出来る。
常任執行委員	10名	選挙方法と当選	選挙管理委員長 深堀 和敏 (十央)
執行委員	10名		
副執行委員長	4名		

国保料改定のお知らせ

3月納入の4月分より

【2016年度 保険料】 (単位:円)

区分	都内保険料	都外保険料	引上げ額	
組合員	法人A種	32,400	35,400	500
	法人B種	30,600	33,600	500
	法人C種	26,500	29,500	500
	第1種	27,500	30,500	500
	第2種	22,100	25,100	500
	第3種	17,900	20,900	400
	第4種	13,400	16,400	300
家族	第5種	11,600	12,800	200
	成人男性	11,600	11,600	据え置き
	一般	4,200	4,200	据え置き
	高校生相当	3,800	3,800	据え置き
	中学生相当	3,800	3,800	据え置き
	小学生相当	3,000	3,000	据え置き
幼児	1,800	1,800	据え置き	

※40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者に対しては、月額2,500円の介護保険料が別に賦課されます。

※別途組合員に対しては、月額300円の国保入院共済掛金が必要です。

組員と家族の皆さんのハガキ要請や集金の参加、議員要請行動等の運動を進めてきた結果、国と都の国保組合への補助金は現行水準を勝ち取る事が出来ました。社会保障費が大幅に削減される中、貴重な成果です。一方、医療費や後期高齢者支援金の伸びで、単年度収支では1世帯1890円のマイナスが見込まれることから、2016年度は左表の通り、国保料の若干の引き上げを決定しました。これまでのように積立金等の取り崩しも検討されましたが、単年度収支の均衡を重要視し、健全運営を目指すうえでやむを得ないと判断しました。皆さまのご理解をどうぞお願いいたします。

用紙に自分で記入し(分会選出・分会推薦は除く)、選挙管理委員会(書記局)に届け出る。

選挙運動
 候補者と組合員は選挙前まで民主的な道義と常識に反しない限り自由に選挙運動をする事が出来る。

選挙方法と当選
 選挙管理委員長 深堀 和敏 (十央)



あすか山

少子高齢化、右も左もデイホーム、介護施設、有料老人ホーム。ただし入るには多額の金・金・金：庶民には遠い夢の話▼入ればいじめやら手のかかる患者は足蹴にされ、殴る、つねるの嫌がらせ。挙句の果てにはペランダから突き落とされる。この世はいったい誰が悪いのか。家族か政治家か、長生きも悲しい。年金だって掛金は上がり、受給は下がる。金のない者は生きられないのか。この無慈悲な世の中どうやっているのやら。▼国勢調査の結果、ついに日本の人口は減少をはじめた。庶民のための政治の来るべき未来に今足を踏み入れた。▼何とか助かろうとひとり金を貯めてもこんな庶民いじめの暴力の前では風前の灯。私たちが勝てるのは数。仲間を増やし、政治を根っこから変えなければ。

西が丘 嘆き人

2016年度 労災保険更新期間のお知らせ

労災保険は3月が更新時期となります。労災保険をかけている組合員さんは、更新のお手続きをお願いします。受付日程は下記の通り(土・日、祝日は除く)となりますので、ご注意ください。

現場労災・一人親方労災保険

3月25日(金)、28日(月)
29日(火)、30日(水)
10時~12時、13時半~16時

事業所労災・雇用保険

4月5日(火)、6日(水)
7日(木)、8日(金)
10時~12時、13時半~16時

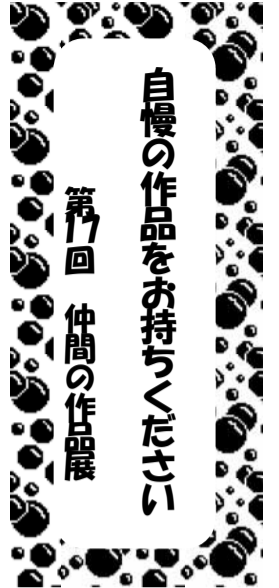
委託解除される事業所は、上記期間にかかわらず、必ず3月中にお申し出下さい。4月以降の委託解除では、新年度の保険料がかかります。また、一人親方特別加入の承認日額を変更される場合も3月中に手続きを行ってください。



過去の展示作品。手の込んだ逸品ぞろい

3.11重税反対統一行動
日時 3月11日(金)
10時開会
場所 王子三角公園

集会後、王子税務署までデモ行進して申告をします。



自慢の作品をお持ちください
第17回 仲間の作品展

3月23日(水)から31日(木)まで、北支部特設会場にて「第17回仲間の作品展」を開催します。事務所の開所時間内は自由に見学できます。仲間の力作を待ちます。

をぜひご覧ください。また、出展作品の募集も行っていきます。写真や工作、手芸品などジャンルは自由です。多くの作品をお待ちしています。



工藤さん(左下)、小番さん(右となり)を作品の前で激励

学び舎からの旅立ち

東京建築カレッジ卒業制作発表会

2月21日、北支部のカレッジ19期生である工藤拓哉さんと小番徐音さんの卒業制作発表会が行われました。会場は池袋のカレッジ校舎。工藤さんが所属する神東分会から、山田分会長をはじめ7人が激励に駆けつけました。制作は6班に分かれて行われ、工藤さん、小番さんが組む4人の班で



発表する工藤さん

は入母屋の屋根を作っていました。大きな反りの屋根が、ひときわ見学者の目に留まります。制作経過の報告では「物づくりで4人の心が一つになれた。仲間との信頼関係

が一番の収穫。」と話すと、会場から大きな拍手がわき起こりました。当日参加した大工の渡邊さんは「あれだけの屋根を作るのは大変だったでしょう。厳しい批評もあるが、あれだけ作れば立派なもの。」と後輩たちの作品を賞賛しました。彼らの今後の活躍に期待します。

神東 山田訓

道具リサイクルコーナー



新企画「道具リサイクルコーナー」を開始します。倉庫で眠っている道具を、誰かに活かしてもらいたい。その橋渡しをいたします。誰かに譲りた道具がある方

は、支部までご連絡ください。なお、出品の際には道具の状態がわかる写真を添付してください。無償、有償は問いませんが、金額の交渉と道具の受け渡しは当事者間で責任をもって行ってください。

卒園制作ボランティア

自分の手で作って楽しいね



完成の喜びでピースサイン



よそ見しては仕上がらないゾ

2月23日、25日の2日間、志茂にあるつちっこ保育園の卒園制作をシニアの会がボランティアでお手伝いしました。

した。園児たちは、ノコギリ、ゲンノウと格闘し、立派なベンチとテーブルが完成しました。鮮やかなオレンジ色に塗られて、園内でもひととき映えます。子供たちの笑顔を永久に見守ってくれることでしょうか。シニアの会は、その技術を活かして、組合と地域で活躍しています。

国保の諸手続きにはマイナンバーが必要です

土建国保の異動、給付にかかわるすべてのお手続きには、マイナンバーの記載と本人確認が必要となりました。各種申請にはマイナンバー通知書と本人確認書類(免許証等)をご用意ください。組合としてはこの制度に反対をしていることは繰り返してお伝えしていますが、適法な国保運営のためにはやむを得ず行っております。今後も極力組合員さんに負担のかけない方法を検討してまいりますので、ご了承ください。